

第7章

高エネルギー加速器研究機構史料室の報告

高岩 義信 高エネルギー加速器研究機構 国際・社会連携部 史料室

1. 史料室の経過と現在の組織

2004年4月、大学共同利用研究機関が法人化され、その際に、史料室というかたちで発足したのは高エネルギー加速器研究機構（KEK）が最初らしいので、その経過についてお話したいと思います。

1.1. 設立の経緯

まず、史料室設立の経緯からお話したいと思います。前機構長の菅原先生が史料室設立の必要性を指摘されました。法人化の議論に際して、共同利用研の歴史にまでさかのぼって考えなおしたかったが、そのとき史料室があれば便利だと思われたということでした。たしかにそうだと思いますし、それが1つのきっかけになりました。もう1つのきっかけは、東京大学の原子核研究所が現在の機構に改組されるにあたり、田無のキャンパスが閉鎖されることになり、そこにあった資料を整理する必要に迫られたことです。保存すべきもの、処分すべきものに整理し、ダンボール箱20箱くらいを筑波キャンパスに運びました。

もう1つのきっかけは、私も直接関わったのですが、アメリカでSSCという巨大加速器プロジェクトが途中まで建設された後、議会の判断で中止されたことです。私もショックを受け、これをどう考えたらいよいよ悩んでいたのですが、そのとき平田さんから、総研大で社会と科学の関係を考える研究会を立ち上げるので参加するように誘われました。その時点では、まだSSC中止直後で、ホットな史料がたくさんありましたので、中止の経緯の分析・検討のためにそれらをかきあ

つめて私の研究室近くの廊下に棚を作り、それらの史料を保存しました。

そうこうしているうちに、菅原先生が名誉教授を1人指名され、そのもつで史料整理作業部会を発足させました。当初は資料整理が中心でしたが、アーカイブズ作成も検討するようになりました。2004年4月の法人化では、菅原先生のご尽力やわれわれの努力が認められたのか、史料室というかたちで組織表に書き込まれました。

1.2. 現在の組織

法人化にあたり、KEKは単独で1つの機構となりましたが、大学共同利用研究所はこの機構の中に2つあります。素粒子原子核研究所と物質構造研究所です。機構の中心となる本体である加速器を担当するのは加速器研究施設といって大学共同利用研究所ではありません。しかし名前は施設ですが、実質的にはサポート部門ではなく研究部門です。

また機構では法人化にあたってさまざまな課題があり、それらに対応するためにいくつかの室が作られており、現在10以上あります。そのうちの広報室、研究交流推進室、史料室の3つをグループにして機構と外との連携を図ったり対外的な交渉にあたりたりする国際・社会連携部を設置されました。史料室には専任のスタッフは置かず、併任教官1名、非常勤の研究支援推進員（退職者）2名、事務員1名で運営しています。

2. 主な活動の概要

2.1. 史料収集整理の作業

現在、3つのカテゴリーの資料が収集されていますが、それらについての状況をお話します。

①原子核研究所の資料

議事録、報告書、研究者のコミュニケーションのために配布した資料、イベントの記録などがまとまっています。主に印刷物です。古いものはガリ版の原稿ですし、青焼きのものも多少ありました。原子核研究所からKEK

に持ってくるときにただ現物をそのまま持ってくるのではなく、できるだけ製本しました。

②行政文書（法人文書）をふくむ研究機構の文書

研究所の中核となる運営協議委員会や評議委員会の議事録は庶務が管理していますが、現在は雑然と保存されていますので、容易に閲覧できるように分類、整理することを計画しています。それにはとにかくデジタル化（電子ファイル化）することを試みています。半ば手探りで始め、いろいろなフォーマットの画像ファイルを作成したりしましたので、CD-Rがたくさんできてしまい、期待したほど保管スペースの節約にはなりませんでした。もとの文書も絶対捨てるわけにはいきませんから、結局二重に保管することになっています。

③オーラルヒストリーの記録

現在まだ組織的に実施しているわけではありませんが、当時のKEKの関係者など数人に聞き取りをしています。こちらも実践が先になり、聞きたいことがなかなか聞けていなかったりなど、課題がいろいろあります。

2.2. 協力関係の構築

現在、以下のようなかたちで協力関係を進めつつあったり、進めようとしています。

まずアーカイブズの整備にかかわる作業の協力を研究機関のネットワークを通じて行います。現在のところ核融合科学研究所および総研大高等研究センターと具体的な協力を模索しています。主な内容は、情報交換、データベースの標準化、検索 Web の共通化検討などです。

またアーカイブズに関する研究における協力は関連学会、共同研究や研究会を通じての情報交換、海外を含む調査という形で行われています。アーカイブズに関する研究にはアーカイブズの組織運営に関することと、アーカイブズを利用し、あるいはアーカイブズの課題を設定するための科学史的な課題の研究の両方が含まれています。具体的な協力の相手あるいは情報源は以下のような

ところがあります。

- 学会
 - ・ 日本アーカイブズ学会、日本科学技術社会論 (STS) 学会、
 - ・ 日本科学史学会、日本物理学会
- 共同研究・研究会
 - ・ 核融合研 (共同研究)、KEK 史料室 (研究会)、
 - ・ 総研大高等研究センター (共同研究・研究会・科研費)
- 国際協力と海外調査
 - ・ 日本学術振興会 (二国間協定事業 : UCLA)
 - ・ 研究機関等 (AIP-Center for History of Physics, Fermilab)

このうち UCLA とは、アーカイブズに関して専門家の意見を求めるためと、科学史や文化人類学に関わる日米共同研究の計画を立て、日本学術振興会の二国間協定事業に応募したところ幸い認められまして、現在2年目を迎えようとしています。

2.3. アーカイブズに関わる調査研究

アーカイブズに関わる研究および調査活動としては以下のようなテーマがあります。

- ・ アーカイブズ一般
 - アーカイブズのシステム、組織
 - 同種の研究機関のアーカイブズ調査
 - ・ 合衆国の機関、AIP/CHP
 - 国際標準 (記述) の採用
 - ・ ISAD(G)、EAD
 - Digital Archives と公開
 - ・ 閲覧、検索手段、Web、インターネット
 - ・ 情報の保護、セキュリティ (法的小および技術的課題)
- ・ 科学史研究

- 文化史と社会史：史料研究
 - ・ 共同利用研の成立：研究体制の整備
 - ・ 日本の加速器研究の歴史

このような課題を追求する方向で、これまでに以下のような研究会を開催しました。

- ・ 2003. 07. 02-03 (KEK)
 - KEK アーカイブス・プロジェクトの将来展望について、特にオーラルヒストリーとデジタル・アーカイブスに関する最近の技術を含む課題について
- ・ 2004. 07. 19-23 (UCLA)
 - Special Collection Archives と Digital Archives の視察と調査
 - Oral History の方法と実際
 - History Studies: 日本における高エネルギー物理学、核融合研究、大学共同利用機関の成立、およびそれにかかわる日米交渉史などに関する研究について、その課題と戦略。
- ・ 2005. 01. 25-26 (KEK)
 - 大学共同利用研究所・研究機関の成立
—研究機関のアーカイブズ利用による歴史的研究—

歴史研究についてコメントを付け加えます。歴史研究ではアーカイブズで保管している史料をもとにした科学史的研究を重視しています。なかでも KEK は独立した大学共同利用研究機関としては最初のものであり、成立までには“伝説”となっている苦労話がいろいろありますので、その事情について、史料からの研究調査を充実させていきたいと思っています。

その一環として 2005 年 1 月に KEK で開催した「大学共同利用研究所・研究機関の成立」と題する研究会では、その当時の事情を知る先生方にお集まりいただき、いろいろなお話を伺いました。それぞれの先生方からも、自分によく知っている話だと思っても、他の人からまた別の見方や新しい意見を聞くことがで

きて参考になったと伺いました。短い時間で準備した割には、意義のある研究会になったと思います。複数の先生方に一堂に会してもらってお話をさせていただくのは、オーラルヒストリーで1人1人から話を聞いていくのとはまた違う意味で興味深いものになりました。

3. 史料室の今後の課題

最後に史料室の今後の課題についていくつかの点を挙げておきます。

協力関係の構築を発展させる方向の1つは、総研大のもつ研究機関ネットワークを活用し、アーカイブズ整備に関する知識や情報を、その専門家を抱える国文学研究資料館、その他の研究機関との協力を通して活用して行くこと、および、まだアーカイブズ（史料室等）を整備していない研究機関にはその整備を促し、総研大をハブとする統合された共通検索機能Webの構築を協力して進めることを考えています。そのときに研究機関のアーカイブズを念頭においた記録文書の取扱いの制度的な整備の必要性を強調しておきます。

ほかの研究に関わる協力では、引き続きいろいろな機会をとおしてさらに関係を深めて行きます。とくに大学におけるアーカイブズ（文書館など）の整備に目覚ましいものがありますので、そのようなところとも交流を深めて行きたいと思えます。ただ、大学の文書館と研究機関とではアーカイブズとしての機能に多少重点の置き方が異なるところがあると考えられています。

大学のアーカイブズが法人文書を中心にするのに対して、KEKをはじめとする研究機関の史料室の特徴は、研究関連分野、及び自らの研究機関のアーカイブズが中心になると一般的には考えられます。

しかし私の考えは、上記の双方がなければ不十分だということです。ところが大学の場合は、日本史、法学、教育学などアーカイブズに関わるか、またはその文書資料を直接の研究対象としてもおかしくない分野の専門的な人材に恵まれています。研究機関の法人文書にあたるものを収集しようとする、私もそうですが、もともと科学者であり、アーカイブズの実務にはなれていませんし、それを集めておいてどうするのか明確なイメージが描けないおそれがあります。そのために法人文書を保管、管理しようとする、事務室からはちょっと身構えら

れてしまうのではないのでしょうか。ですから今後は、そうした法人文書も含めてアーカイブズをどのように整備していくかが研究機関のアーカイブズにとっては大きな課題になると思います。

また、KEKをはじめ多くの大学共同利用研究機関は、1つの分野の中核の研究所であるということで、さまざまな研究者コミュニティの動きやその分野の最新動向を一番よくとらえていると思います。ですから翻って言うと、研究機関の管理運営のみにとらわれないで、そういう研究分野全体のアーカイブズをきちんと見ていかなければならないと感じます。

この2つのことを重視しながら、今後アーカイブズを整備していきたいと考えています。現在、KEKの史料室の活動のなかで私の興味は科学史研究のほうに重点が片寄っていて、アーカイブズとしての整備についてはややおろそかになっているかもしれませんが、これからはアーカイブズの方にも充分力を入れていきたいと思っています。

<質疑応答・コメント>

西村　　すでにお話したかもしれませんが、原子核研究所ができたとき、外国の著名な科学者はたいてい来所して、所長室のファイルにサインして感想を書いていくわけです。私もオープンハイマーをはじめ何人か記憶しています。オープンハイマーはずいぶんほめていたそうです。歴代の所長は存命で、そういう資料も歴史的価値がありますので、ぜひ保存していただきたいと思います。

高岩　　全部ではありませんが、訪問者の記録として何冊かは残っています。オープンハイマーは確認していませんが。

菅原　　そのあたりの取り扱いが多少いいかげんだったんです。サインしてもらった人もいれば、忘れてしまった人もいます。オープンハイマーは昔の話だから知りませんが……。

- 高岩 歴史的価値という意味では、おもしろい話がいろいろあります。最初の史料整理のときに集めたもの以外に、オープンリールテープがあったんです。それを専門業者に頼んでカセットテープに変換してもらって聞いてみたら、原子核研究所開所式の録音だったんです。その中で、スピーチされているのが菊池正土所長、藤岡由夫学術会議第4部長、矢内原東大学長、朝永振一郎先生、八木秀次先生、中村清二先生たちでした。これはそのうち公表できるものは公表したいと思います。
- 中井 KEKの1つの大きな特徴は、いろいろな分野の人がいることです。少なくとも素粒子、原子核、放射光、中性子などいろいろです。最近私が感じているのは、高エネルギー研究者と他は文化が違うということです。それは非常におもしろい史料になると思います。高エネルギー研究者はビュアに追究しますが、他はそうではなく文化の違いを感じます。またサイテーションも違います。そういうところに、KEKが手がけるおもしろさがあると思います。
- 高岩 そういうおもしろい仕事をやりはじめると、また史料室の仕事ができなくなってしまうそうですね。そのための史料がちゃんとあればいいのですが……。
- 平田 ただ黙々と史料を集めるだけではなく、楽しみながら資料も集めていただきたいし、仮説を検証するために資料を集めるほうが効率も上がるでしょう。
- 西山 研究史料を集める研究機関のアーカイブズと法人文書を集める大学のアーカイブズの双方の機能を持つべきだという指摘がありましたが、私は、必ずしも後者の法人文書のすべてをもつ必要はないと思います。われわれも、事務職員の出勤簿、給与明細などまで集めているわけではありません。法人文書の中でも研究活動に関わる文書に限定したほうがよろしいかと思います。無理に集めようとすれば、当然事務はいやがりますので、違うアプローチがあるはずだと思います。管理台帳を見て必要なものだけ集めるとかコピーをとるなど、いろいろ柔軟な

方法があると思います。

平田 大型機器の発注書、仕様書などは必要ですね。

高岩 よく言われるのは、大型研究の場合の概算要求の出し方などの書類は、後のためにも必要だということです。

平田 そのためには、会計法なども勉強しなければならないし、労力がいらいます。

森本 私自身は国語研究所の研究員ですので、研究史料の保存は必要だと納得できます。しかし研究文書と管理文書との間に高い壁があるように感じます。お互いに相互不干渉的になっているのですが、そこは皆さんはどのように超えていられるのでしょうか。それとも最初から理念として、法人文書も研究文書も同じように扱っているのでしょうか。

高岩 給与明細など本当の意味での事務的な資料は不要だと思います。経営評議会など全体の運営に直接関わる議事録などは庶務課や研究協力課で管理しています。管理台帳にも保存年数を明記しています。そのたぐいものはスキャンデジタイズの対象にできるのですが、たしかに踏み越えてはいけない壁がありますね。人事など法的に抵触するものは、こちらもどう扱っていいかわからないので扱うべきではないような気がします。

菅原 そのへんは、もう少し法的な問題としてきちんと整理する必要があると思います。公文書にしても庶務課が管理すべきか、国が管理すべきか、ルールがあるはずですが。それについて研究所できちんと整理する必要があります。たとえ概算要求書であっても、すぐ公開は無理にしても30年後には公開できるなどのルールはあると思います。しかも法人化後は、法人の責任になるでしょう。法人化以前のものについては、文科省とよく協議しなければならないと思います。専門の安藤先生はそのあたりのことは、よくご存知ではないですか。

安藤

今のお話の中で、事務文書に手をつけにくい大きな溝があるのは事実です。研究機関のアーカイブズにすべての事務文書を入れるのは難しいと思います。しかしたとえば出勤簿にしても組織を支える記録のわけですから、最初から線引きしてアーカイブズの枠外に置いてしまえば、それはアーカイブズではなくなると思います。理論的にはそれらを含めた具体的なシステムづくりが必要で、その上でどこからできるかを考えていくべきでしょう。アーカイブズにはいろいろ整理の仕方があると決めてしまうのは、ちょっとまずいのではないのでしょうか。